

教育委員会（ 9月 ）会議録（要点筆記）						
招集年月日	令和 5年 9月27日（水）					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 5年 9月27日（水）午後 3時16分				
	閉会	令和 5年 9月27日（水）午後 4時27分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	横川 秀明	委員	田口 令子	委員	武田 弥生
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	松沢 亨		
事務局	教育次長	横川 辰彦	生涯学習サポート課長	松澤 宏和	子育て支援課長	内山 明子
	公民館長	太田 洋一	教育係長	今井 志保		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和5年8月定例会の会議録について

[教育長]

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

9月3日、村民運動会は天候にも恵まれ、たくさんの人に集まっていた。

9月5日から21日まで9月定例会があった。図書館等複合施設等について審議された。

本会議で新しい教育委員の人事案件について同意をいただいた。田口委員が11月20日をもって満期を迎える。2期8年にわたって委員を務めていただいた。後任は服部知子さん。11月の定例会から参加する。

9月23日と25日に幼稚園と保育園の運動会があった。無事開催することができた。

○教育次長報告

補正予算が可決されて、中学校ベランダの手すりの修繕、中学校のパソコン購入について、事務を進めている。当初予算で計上していた北小学校の昇降口階段・教室の床や中学校のLED化工事は既に竣工した。

フリースクールについては、2学期から活動を始め、南小で3名の児童が通っている。各校長先生から意見を伺いながら、今回、民間施設等の利用に関するガイドラインの案を提出したので、後ほど説明する。

北小学校で外国籍児童が増えている。今までは日本人と外国人の夫婦が多かったが、両親ともに、外国籍で日本語も喋れないケースが増えている。コロナ禍が過ぎ、白馬村にビジネスで来日する方、インターナショナルスクールの教員として来日した方などが増えたことが要因。日本語指導は、大町西小と兼務で配置されており、大町市教育委員会と協議しながら北小への勤務日を増やしていただいたが、とても足りている状況ではないので、新年度に向けて対応を検討したい。

○子育て支援課長報告

昨日のしろうま保育園の運動会は、4年ぶりに制限なく実施ができた。コロナ前に比べると、園児数も減っているが見に来た保護者数は少なかった。

3歳児の保育園の申し込みが終了し、19名定員のところ16名の申し込みがあり、審査会をする予定。

今日たまたま検診があり、お母さんは日本人だが、例えば、家庭の中では英語だけ、日本語と英語、日本語と韓国語、フィリピン語ミックスみたいな家が増えている。家庭の中でいろいろな言葉を使うのは良いが、学校は日本語であると、しっかり話していく必要があると感じた。

○生涯学習スポーツ課長報告

9月9日、10日、24日に、サマーノルディックフェスティバルのジャンプ、コンバインドの記録会が開催された。

20日に、青鬼の伝統的建造物群保存地区において火もみの神事が行われ、地区の氏子をはじめ村長も参加した。

24日に、氷河調査の報告会をウイングで行った。新潟大学の奈良間先生始め、山案内人組合の方による講演があり、120名ほどの参加があった。唐松は氷河になっているが、不帰沢、杓子沢、白馬沢については、まだ最終的に氷河として決定していない。経過の報告であり氷河と決定したものではない。

24日に大北スポーツ競技会が大町で開催され、白馬村からは約90名の方が参加した。

○公民館長報告

9月3日、村民運動会を4年ぶりに開催した。多くの村民の方に参加いただいて、賑わいながらできた。

9月18日に林家正蔵さんの落語会を開催した。150名ほど集まったが、できればもう少し集めたかった。

○学校の報告

9月25日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、教育係長が報告した。

[委員]

中学1年生の保護者から、一度授業を見ていただきたいと要望があった。

○保育園の報告

9月25日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○承認第20号 白馬村立白馬北小学校の臨時休業について

承認第21号 白馬村立白馬中学校の臨時休業について

[教育次長]

新型コロナウイルス感染症のためにクラスで休む子が2割を超えたので、学級閉鎖した。北小は2年1組が9月5日から9月8日まで。中学は3年A組が当初9月11日から13日で学級閉鎖したが、もう1日延ばして9月14日まで閉鎖した。

・全員賛成で承認された。

○議案第57号 不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドラインの策定について

[教育次長]

平成28年に教育の機会の確保等に関する法律や基本方針が文部科学省から出された。令和元年には不登校児童生徒への支援のあり方について文科省から通知が来ている。不登校児童が学校には来られなくても、努力して民間の施設に行き勉強したとか、オンラインで学校と繋がったものについては評価して協力しようという通知である。それに沿って、国からガイドラインや民間施設について提示されている。長野県内でも市では、このガイドラインを作成して学校に通達している。

白馬村も9月からフリースクールができるので、学校に対して、民間施設のガイドラインを今回提出した。国や市が作っているものは、文言で書いてあり非常に読み解くのが難しいので、白馬村の場合は、表形式にしてある。内容的には国のガイドラインのとおり。

基本方針は、不登校になった児童の努力を評価する、民間施設の利用を評価する、どちらにも行けなかった

子の ICT を活用した学習についても評価する。民間施設の要件は、個人法人を問うものではないが、学校と連絡を密にして、学校の方針に寄り添い、児童生徒の人権や保護者に対して説明をしっかりと。こういったものに対して、そこに通っているものについては、評価をして、指導要録上は出席したと書いて良いとした。

評価するにあたっては、どういう教育をしたかの要件をまとめた。ICT を活用した学習の要件は、民間施設にも行けない子どもは、学校のタブレットなどを使って学校と連絡を取り、学校が提供したドリルなどが、ある程度できれば、それについても出席として扱っていいと書いてある。ここを混同されている方がいて、不登校だからタブレットを持ち帰らせてほしいと言う方もいるが、そうではなくて、ICT で出席を認めるものは、民間施設に行けないような方の最終手段。基本的には対面の民間施設などでやっていること。

もう既にフリースクールが動き始めているので、校長先生からも事前に意見をお聞きしながら、加筆して今回提出した。

[委員]

フリースクールの先生は、どういう資格がいるのか？

[教育長]

条件では必要なし。

[委員]

そうすると、この評価はどう判断するのか？資格がある人が評価すると一定の基準があって、それなりに評価されると思うが、フリースクールでも進学するとき、評価は当然必要だと思うが、その辺の仕組みを参考までに聞きたい。

[教育次長]

指導要録に記載するに当たって、観点別学習とか評定を記載する必要はない。このような状況で学習を進めたということを文章化して評価する。これを指導要録に書く。5段階評定ではなく、備考欄に、フリースクールでこのような状況でやっていて、出席扱いにはなるという表記になる。

[教育長]

評価の欄は空欄になる。

[教育次長]

フリースクールと学校が連携していないと書けない。

[教育長]

この日は通ったとか、何をやったって報告を学校にきちんと上げていただきたいと要望は出す。

[委員]

それを受けて学校側が評価書を作るのか？

[教育長]

特に評価書は作らないと思うが、そこから出た報告を参考にして、備考欄に文言で書くと思う。

[委員]

出席扱いは、原則しなきゃいけないのか？学校判断とは言っても、今後困るという気がする。

[教育次長]

基本、小学校は卒業に出席の要件がないので、別に出席扱いにしないで良いと思う。問題は中学校。

[教育長]

極端な例として、出席日数ゼロでも、あるいはフリースクールからの連絡で、200 日来ていると、備考欄で書くことはできる。

[教育次長]

基本は、出席日数を稼ぐ云々ではなく、そういう努力をした児童生徒を認めて、何かしら記録に残してあげようということが目的だと思う。

[委員]

学校とうまく連絡が取り合えるフリースクールなら良いが、そうでないと、教育委員会が入らないと難しいという話もあり、コーディネーターみたいに繋ぐ人が、今後必要になるかと思う。本当に学校と連絡取り合うか心配。学校の役員はどうするのか、行事の参加をどうするのか、ここには無い、いろいろな問題が出て来て、今後

も決めていかなければならない部分が出てくると思う。

[教育長]

今後、様々な課題、問題が上がってくるのは間違いないと思うが、学校とフリースクールが連絡を取り合うような、そういう姿勢だけはお願いしていきたい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 58 号 白馬村通学路安全推進会議委員の委嘱任命について

[教育次長]

通学路の危険箇所を提出していただいたので、合同点検、会議等を開催したい。10 月 1 日からで、大町建設事務所から白馬村教育委員会事務局まで、11 名委嘱任命したい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 59 号 令和 5 年度白馬村準要保護者の追加認定について

[教育次長]

所得未申告で保留にしていた方から申告が提出されて判定が出たので認定したい。

・全員賛成で可決された。

5 その他

・子ども第三の居場所事業について

[子育て支援課長]

子ども第三の居場所事業の進捗状況について、議会でも報告したが、この事業は、あくまでも子育て支援施設で、近隣では大町市にあり、全国 173 ヶ所にある。設置について B&G 財団から補助が出る。運営は特定非営利活動法人 KUMOI。スケジュールとして、9 月 13 日に補助金の内示をいただいた。10 月の中ごろ、工事に入りたい。児童生徒への周知は 11 月頃を計画しており、校長先生・教頭先生には、すでに依頼している。これから会議で必要な児童生徒をピックアップする予定。

雪の状況や工事の進捗により先が見えないが、令和 6 年 4 月にオープン予定で進んでいる。当初はウッドデッキを作る予定だったが、事業者の意向で、ウッドデッキではなく中庭に植樹を考えている。車を買う予定もあったが、車に B&G 財団というラッピングをしないと補助してもらえないので、自宅まで送り迎えをするのに、利用者とか、お子さんの保護者で嫌がる方もいるだろうと考え、その分、パソコンなど備品を買うことに変更した。場所は、中学校の裏に、コの字型にコンテナを 3 つ繋げて作る。居住スペースと、ご飯を食べたりお風呂に入ったところ、勉強するところみたいに目的が明確に分かれている。

[委員]

子ども第三の居場所というのは、学校外の間接教室と兼ねてもらえるのか？全然学校に来られない子たちが、特に中学に多く、学校が連絡を取ったりスクールカウンセラーが入ったり、子育て支援課が訪問したりしているが、外に、学校でも無い、家でも無い居場所があると、もしかしたら自立の面も芽生えるかなと。校外の間接教室的なものが、いよいよ必要になって来るのでは？

特にフリースクールが出来てくると、そういう行き場の無い子がフリースクールへ行って、そこが社会自立を助けてくれれば良いが、公的な間接教室が必要な時代に、白馬もなって来たかなと思う。新たには大変なので、この第三の居場所が、そういうことも考えてもらえればありがたいという希望である。

[子育て支援課長]

基本的には、間接教室という立場ではなく、何か様々な困難を抱えるお子さんの家と学校のその他の居場所という意味合いの施設なので、困難の理由が不登校で問題はないかと思うが、基本的に時間帯がスタッフの確保もあって、夕方からなので、その辺は、また必要なお子さんに合わせて考えていく必要がある。大町市は不登校の子どもの行くところがたくさんあるが、白馬は本当はない。それは承知している。

・白馬村子育て支援ルーム運営内容の検討について

[子育て支援課長]

住所のない子どもの支援ルーム利用について、今まで明確な決まりがなかったので、今回要綱化したく、皆さんの意見をいただきたい。

この背景には、サンライズ保育園のオープンによって、今まで支援ルームが保育園に入れなかった子どもを預かる場になっていたが、それが少し解消され、本来の冠婚葬祭とかりフレッシュとか、困ったときの預かりの場として使えるようになりそうなので。住所がない方の一時保育も支援ルームでやっているが、利用許可したい子どもは、里帰り出産などで、祖父母宅に長期滞在する子ども。母子手帳の写しなどを出してもらえれば預かりたい。あと、例えば親の介護などで保護者が長期滞在している子どもも、その理由のわかるものの提出で預かりたいと考えている。利用条件としては、週3回程度まで。ただし村民優先。利用時間は9時から3時。休日保育については認めない。料金は、祖父母が村内にいる家庭が前提なので、村民と同じ。利用を許可しないものは、住民登録はないけど、実際は白馬に住んでいる方。あとは本当の観光客の方。

もう一つは、地域子育て支援拠点という親子で遊びに来る事業について、今までは住所のある方は使っているが、住所のない人は庭だけとしていたが、近隣地域の子育て家庭の遊び場の選択肢の一つとなれば良いと思われ、住所要件をなくしたい。松川村のかがやきは、白馬の子たちも使える。

遊び場が少ない中で、毎日同じところにいると飽きてしまうので、近隣で安心して遊べる場所があるのは、子育ての役に立つと思うので、条件はなくて、ただ感染に備えて、どこの誰が来たかはわかるように名前を書いてもらい、もし地域で感染症が蔓延しているような時期は、その地域の子どもの制限は加えてもいいかと思う。あと、料金がかかっていないが工作するとき、工作代100円などを集めることがあるので、こちらも料金は村民と同じにして、人形劇とかのイベントも参加可能にしたい。これも村民が優先だが。

長年、自由利用という名前となかよし広場という名前の二つでやって来たが、自由利用は親子で自由に遊びに来る事業で、なかよし広場は、2歳児・1歳児・0歳児と、年齢ごとに活動する場所だった。近頃は少子化と保育園の未満児クラスに入っている子が多く、年齢ごとに活動するほど人がいないので、現在実際は行っていない。なので、なにかのイベントをするとき、なかよし広場と呼んでいた。保護者からわからないという意見もあり、親子で遊びに来ることを、全て、なかよし広場という活動にして統一していきたい。

・陸上自衛隊東部方面音楽隊ふれあいコンサートについて

[公民館長]

10月8日、自衛隊のふれあいコンサートを、14時からウイング21で開催する。現在一般入場券を配布しているが、あと60枚ほどなので、当日はいっぱいになると思う。

・はくばあそびまなびフェス2023について

[公民館長]

昨年度は、図書館複合施設の検討の一環として実施され、今年度もぜひ開催してほしいという要望が多くあったため、今年度また開催する。10月14日、木流し公園と子育て支援ルームを中心として、10時から14時。内容としては、屋外読書から焼き芋など記載のとおり予定している。

・第23回 青少年健全育成村民大会 第36回 社会福祉大会について

[公民館長]

10月21日開催。13時30分から15時50分でウイング21。例年同様の内容。湯浅誠さんの講演となる。

・第53回 白馬村文化祭について

[公民館長]

11月3日から5日まで。今週の金曜日まで、作品、バザー、芸能発表の受付を行っている。10月3日に参加される方の会議を開いて、文化祭に備えたい。

・第 39 回 白馬席書大会について

[公民館長]

10 月 28 日(土)に開催。参加作品は文化祭に展示する。

・映画「すずめの戸締まり」上映について

[公民館長]

10 月 29 日(日)午後 2 時からウイング 21 で上映する。

・10 月の日程について

[教育次長]資料により説明。

次回定例会日程案

令和 5 年 10 月 30 日(月)午後 2 時から

署 名 欄

教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	